

北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」における

「地方税の税制優遇」の検討に係る有識者への意見聴取について

- 6月4日に金融庁から公表された「金融・資産運用特区実現パッケージ」において、北海道・札幌市が「金融・資産運用特区」の対象地域の一つとして決定。
- 特区の「目指す姿」としている、北海道・札幌が日本の再生可能エネルギーの供給基地、そして、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の「金融センター」の実現に向けた取組の一つとした、「地方税の税制優遇」について、次のとおり有識者へ意見聴取し、制度導入に関する検討を進める。

1 GX金融・資産運用特区における提案内容

- ・道と札幌市が、本年3月に北海道・札幌「GX金融・資産運用特区」を共同提案。
- ・地元の主体的な取組の一つとして、「市税の税制優遇を検討」することを提案。

〈現時点の内容（次の事業者への税制優遇を検討）〉

①GX産業集積

- ・北海道で国際競争力向上に資するGX事業の設備投資を行う事業者
- ・北海道に進出する国際競争力向上に資するGX事業を行う事業者
- ・北海道で国際競争力向上に資するGX事業を行うスタートアップ事業者

②金融機能の強化集積

- ・札幌市に進出するGX産業集積に資する金融系事業者

2 意見聴取する事項

- ・税制の優遇措置を検討するにあたって、以下の項目などについてご意見を伺う。
 - ①対象事業の内容及び範囲
 - ②対象税目及び優遇内容
 - ③対象期間
 - ④その他

3 有識者の専門分野

- ・学識者（エネルギー関連）、学識者（地域政策）、学識者（経営）、経済団体、業界団体、GX関連企業、金融関係

4 意見聴取の方法

- ・特区の共同提案者である北海道と連携して意見聴取を実施。
- ・懇談会形式での実施を検討。

5 今後のスケジュール

- ・7月上旬～ 有識者への意見聴取の依頼・同意
- ・7月下旬～8月上旬 有識者への意見聴取を開始